

23/6/23 名古屋市議会本会議 議案外質問（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

田口一登(共産)：通告に従い質問します。

6月3日に開催された名古屋城バリアフリーに関する市民討論会で、木造天守へのエレベーター設置を求める車椅子利用の参加者に対し、一部の参加者から差別発言があり、その発言を主催した市側は制止しませんでした。

本市の市政運営の指導理念とされる、名古屋市基本計画では、基本構想では、まちづくりの基本理念として、憲法の精神に基づき、一人一人の基本的人権が守られ、健康で文化的な生活が営める個性豊かな街名古屋の建設を目指すこととされ、人間性の尊重が掲げられています。障害のある参加者の人権を侵害した今回の事態は、人権の尊重という本市のまちづくりの基本理念に反する極めて重大で深刻な問題であります。

河村市長は、先日の所信表明で、改めて謝罪されるとともに、市民討論会での市側の対応について検証を行い、再発防止に向けて取り組んでいくと表明されました。

名古屋市を挙げて検証作業を進める上で、私は今回の差別発言に対する市長自身の認識が問われると思っています。

そこで市長に数点お尋ねします。

1点目。6月5日の記者会見で市長は、「身体的ハンディキャップへの差別表現については、聞こえなかった」と弁明していますが、聞こえなかったのではなく、聞き漏らしたのではないですか。

差別表現を発した参加者の前に、別の参加者からも、エレベーター設置を求める車椅子利用の参加者に対して「我慢しろよ」といった発言がありました。

市長も「我慢しろよという発言は覚えている」とおっしゃっていますので、この発言を不適切な発言と認識しておられたならば、その後の参加者の発言に耳を傾けて注意して聞かれたと思うんです。その場にいた市職員やマスメディアの記者には聞こえていたんですから。

市長。あなたが、障害のある参加者への差別表現を聞き漏らしたのはどうしてだとお考えですか。

2点目。車いす利用の参加者に対する、「図々しい、我慢しろよ」などの発言について、健康福祉局は、障害者権利条約や障害者差別解消法、本市の障害者差別解消推進条例の理念に反した、障害者への差別に当たると断定しています。

障害者権利条約では、障害のある人に対して、合理的配慮を行わないことは差別であるとされ、障害者差別解消法では、合理的配慮の提供が行政機関の義務とされています。

そして、本市の障害者差別解消推進条例では、差別解消の基本理念として、差別する側と差別される側とに分け、相手方を一方的に非難し、または制裁を加えようとするものであってはならず、当事者間の建設的な対話による相互理解を基本とする。と定めていることから、「我慢しろよ」という発言は、紛れもなく差別に当たると考えます。そこで、市長にお尋ねします。

「我慢しろよ」という発言について、市長は、6月5日の記者会見では、表現の自由を盾に、差別に当たるかどうかの判断を避けられました。が、現時点ではどのようにお考えですか。障害のある人への配慮を欠いた差別的な発言だったという認識をお持ちですか。

3点目、市長は市民討論会の閉会挨拶で、「熱いトークもありまして、なかなか良かったですね」と述べておられます。

障害のある人への身体的ハンディキャップへの差別表現など差別的な発言が相次いだにもかかわらず、「なかなか良かった」と肯定的に評価された。

市民討論会での河村市長の閉会挨拶は、主催者である名古屋市の市民としての挨拶ですから、「熱いトークもあってなかなか良かった」という発言は、名古屋市として、障害者への差別発言を無視し、容認したことになるのではないですか。市長の認識をお尋ねして、第1回目の質問を終わります。

河村市長：まず当日参加されておられた一部の市民から、他の参加者に対して差別発言があった際、差別発言をした一人目の方には職員が駆けつけまして駆けつけましたが二人目の方を含め、発言の制止や注意喚起といった対応ができずと。発言を受けた発言を受けた方は大変心を痛められたと思います。

また他の参加者の方や動画配信をご覧になった方、多くの方にも不快な思いを抱かせることになり、改めてお詫びを申し上げます。

市側の対応についてしっかりと検証を行い再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。これだったかな、さいしつ、

聞こえなかった方はちょっと待ってくださいね。

んと、ああ、ここにある。発言者が、立て続けにお話をされる中で聞こえた部分聞こえなかった部分もあるけど、身体的ハンディキャップへの差別表現については、突然出た言葉であり、何を言われたのか聞き取れなかったことから聞こえなかったと申し上げたということでございます。

今回の発言は差別かどうかの市長の認識ですけど、討論会において発言されたそちらの車椅子の方という、障害のある方とない方を分け隔て、その上で、障害者がエレベーターの設置を求める意見を述べたことに対する、「わがまま、図々しい、我慢せえ」と。また身体的ハンディキャップへの差別表現を用いつつ、「生まれながらにして不平等があって平等、そんなお金勿体ないと思うけどね」といった一連の発言は、障害者基本法および障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の理念に反するものでありまして、障害者差別でございます。

それから、「なかなかよかった」という発言は、差別発言以外の参加者からの意見に対しまして、8名意見を言っておられます。2人、そのうちお2人がまあ、差別発言があったということですが、それは建設的な意見もございまして、わざわざあの会に出てきていただいたということですね無作為抽出の方ばかりですから。

まあそういう表現を用いたと。閉会に当たってということでございます。

わざわざ出てきていただいたということで感謝の意を話したことでありまして、差別発言を容認するものではありません。

田口一登(共産)：まず「我慢しろよ」などのその差別表現以外の一連の発言について、市長も障害者差別だとはっきり答弁されました。これは6月5日の記者会見、市民討論会の直後の市長の認識からは、認識があの前進したと思って私も受けとめさせていただきます。その上でいくつかお尋ねをしていきたいと思えます。

市民討論会の動画DVDを当局からお借りして、私も拝見させていただきました。市長が聞き取れなかったという差別表現もはっきり聞き取れました。

市民討論会の場での市長の注意が散漫だったということは指摘させていただきます。

市民討論会では、車椅子利用の参加者が、「今までの天守閣にあったエレベーターがなくなるのは、障害者は排除されると感じる」などと発言された後に、木造天守にエレベーターは必要ないという立場の方が、「どこまで図々しいの」という話で、「お前が我慢せよ」と発言されたとき、車椅子利用の方だと思えますけれども、肉声で反論されているのが聞こえました。

続いて発言された方が、差別表現を用いながら、「生まれながらにして不平等があって平等」と言って、「エレベーターは必要ない」と発言されたときに、会場から拍手が起きていました。

こうしたやりとりは、熱いトークとは断じて言えません。「我慢しろよ」などの発言について市長も、障害者差別だと答弁された。そして閉会挨拶での、「なかなか良かった」という言葉についてはですね、差別発言を容認するものではないと。こうおっしゃいました。

それでしたら、今回の市民討論会を、市長はどのように評価されているのか伺いたい。

差別表現のみならず、障害のある参加者への差別的な発言が相次いだ今回の市民討論会は、なかなか良かったのではなくて、差別を助長させたという評価になるんじゃないですか、お答えください。

河村市長：さきほどもちょっと申し上げましたけども、今の市民討論会への評価ですが、発言いただいた方8名でございまして、2名の発言は差別発言を含む不適切だった、ということですけどあの方の方は建設的で率直な意見を賜ることができたということでございます。

今回の場合、全員5000人だったかな、5000人に無作為抽出を行ってその中の任意で35、36だったかな。36名だったね36名の方が自らの意思で参加して、ご意見を承るということですので、僕からそりゃ、本当の市民の皆さんの発言を、あんときはフラットに伺えるということで、大変参考になる。

来ていただいた方は非常にありがたい方だと、一切作為はありませんので、そこで。このような発言が出るということについて、あのときにもすぐ言いましたけど、市民の皆さんの自由な意見を伺うと、全く作為なしにですね、その後、道中でいっぺんもっと広く、せっかくやるん

だから市民の皆さんに来ていただくかという話もあったんだけど、僕はそれは止めたんですよ。

それはまずいと。せっかく無作為抽出をやって、その中で36名か。お見えになるんだから、その人たちの意見を聞こうということでやったということになりますと、やっぱりこういう不測の事態も発生する可能性がありますので、その時に言ったけど、車椅子の方にどう福祉というかエレベーターをどうするかという話ですから、いわゆる可能性があったか、あるかもしれないという予測をしてですね、必要などういかな準備をしておく、始まる前に、差別に渡るような発言をしないように、皆さんお願いしますわというぐらいは、やっぱりしておくべきだったと、そういうふうに思っております。

田口一登(共産)：はい最後におっしゃったね市長が。それは当然のことです。そういう発言が出るだろうということを予測して準備をしておくというのは。それであの市長はですね今回の市民討論会私が聞いたのは、どういう市民討論会の運営あの中身についてどう評価されているのかを聞いたんです。

2人の方の発言は不適切だったけれども、他から建設的ないい発言が出たというふうに市長は答弁されましたけれども、この2人の方の差別発言によって、他の方の発言も帳消しになってしまったと思うんです。

で市長に改めてお尋ねしますけれども、今回の市民討論会の内容、運営、どう評価されてますか。市長には差別を助長させたという認識はお持ちでないようではございますけれども、人権の尊重という点で、不適切な運営があって、汚点を残した。ということは市長も否定されないと思っておりますがいかがですか。

河村市長：大変残念なことになったというふうに思っております。ただ、本当に無作為抽出をして自由に思うところを喋っていただきたいということは、こんな結果になってまって言うのも変な話ですけど、もっと注意をしながらですねから本当に自由に喋ってくださいということになると、市民の皆様ですから、それが。それが公務員だとか例えば僕だとか議員の皆さん、という場合は、一般的にそういう差別発言をしないようにと自分にこう、まあ義務感というか、それは当然持った人が言うやつですけど、こんなこと言っちゃいかんですけど、本当に自由に発言してくれくださいと言った場合には、こういう危険があったと。いうことで、今後必ずそういうような場合には、先ほど言いましたけど、事前にしかし表現の自由もありますから、これ重要なんで、注意喚起は、さしていただくという必要は、必ずあるなというふうに思っております。

それと今回のことについてはしっかり検証するということが必要だとそういうふうに思っております。

田口一登(共産)：市が主催した集会で参加した市民の人権を侵害する。ということが本来起きてはならないことが、起きてしまったと。

しかもその場にいた市長も市の職員も、制止も、そして注意喚起もしなかったと。これはですね、本当に人権尊重のまちづくりという市政運営の観点からいって、重大な汚点を残したと私は思います。

それで、じゃあこうした差別発言を市民討論会で許してしまった原因はどこにあるのか。市による検証作業の中で究明していかれると思いますが、私はですね、河村市長が名古屋城の天守閣の本物復元にこだわって、障害者への配慮を軽視してきたことも原因の一つにあると考えています。

観光文化交流局が2018年5月に示した木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針では、様々な工夫により、可能な限り上層階まで登ることができるよう目指し、現状よりも天守閣の素晴らしさや、眺望を楽しめることを保証するとされています。そして、昨年12月には、上層階まで登ることが可能な昇降技術が選定されました。

当局は、障害のある人も上層階まで登れるようにしたいと考えておられたと思うんです。ところが市長は昨年12月の定例記者会見で、公募で選定した昇降技術について、「一、二階までなら、合理的配慮と言える」と発言された。

合理的配慮というのは、最上階まで登れるようにすることじゃないですか。障害者への配慮よりも、本物復元を優先する市長のこうした態度が市民討論会において、市長の考えに同調されている市民の皆さんの感情を高ぶらせ、差別発言を誘発させたんじゃないでしょうか。

市長。市民討論会で差別発言を許してしまったのは、市長が天守閣の本物復元、本物復元にこだわって、障害者への配慮を軽視してきた。ここに、これ全てではないですけども、原因の一つがあると考えますが、いかがですか。

河村市長：法律が望む合理的配慮については、もう何年間も5年以上になりますが、全力を挙げて考えておりまして、一方の木造復元です。木造復元を行うという考え方と、全員が登れるようにすると。という考え方ですね。

これそれぞれの一番極端でもないけど全部突き詰めた姿というのは両立しないんですよこれは、残念ながら。

全員が登ることになると、

田口一登(共産)：時間がありませんので、わかりました。最後一言申し上げておきます。市長はですね、所信表明最後、所信表明で、市を上げて人権施策の推進に取り組んでいくと表明されました。

そのためには、今回の差別発言問題をしっかりと検証するとともに、市長には自らの市政運営を謙虚に省みていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

成田たかゆき議長：傍聴人に申し上げます。議事の進行に支障がございますので静粛に願います。